

意見書

「糸満市立認定こども園在り方計画」については、下記内容に留意して推進することを要望する。

1. 市立園拠点園の再編について

本計画では、市立園を現在の6園(休園中の潮平こども園含む)から3園に再編することが掲げられている。市立園を3園に集約する点やこの3園を兼城こども園、真壁こども園、喜屋武こども園とする案については、検討委員会の中で議論がなされた上、3園への集約については了承されたが、具体的な公私連携移行園については、住民説明会及びパブリックコメントの意見等を踏まえて議論した結果、意見が分かれたところである。このため、最終的な決定においては、議論の中であげられた様々な意見(市立園の集約施設数や配置職員、移行実施時期の延伸、都市部の市立園を存続させる等)及び職員の配置計画等各種データについて今一度確認し、糸満市にとってより良い方向を追求した上で決定し推進すること。

2. 公私連携園の指導監督

市立園から移行する公私連携園の運営や教育・保育の提供について、国の指針に基づき市立園が行ってきた取り組みを踏まえた教育・保育が提供されるよう協定書を交わし、定期的に市による指導監督を行っていくこと。

3. 公私連携園の評価について

市立園から移行した公私連携園が、市立園を引き継いだ教育・保育施設として自己評価及び第三者評価を確実に行うとともに、これを公表し、移行園の園運営及び教育・保育の提供状況が広く市民に周知されるようにすること。また、評価により改善点がある場合、直ちに対応策を講じていくように促すこと。

なお、既存の公私連携園についても同様の評価を行い、課題を把握するとともに、今後の公私連携園の公募、協定書作成、運営等についても課題を踏まえ協議を重ね、よりよい教育・保育が提供されるように進めること。

4. 地域住民や保護者への説明による理解促進

公私連携園に移行する市立園においては、移行に伴う保護者の不安を取り除くために、地域説明会や移行園別の説明会を開催し、移行後の環境等について具体的に示していき、市立園から公私連携園になることによる不安をなくすよう丁寧な対応に努めること。

5. 子どもへの負担を抑えた移行を目指す

市立園から公私連携園への移行においては、園の保育教諭等職員が一斉に入れ替わることとなり、在園児はこれまで慣れ親しんだ先生と別れて初めて接する先生になるなど、戸惑いや不安といった心理的な負担があるものと思われる。このような負担が軽減されるように、公私連携園移行時の職員との引き継ぎ期間を長く設けたり、子どもとの交流機会を積極的に設ける等の取り組みにより、ゆとりを持って円滑に移行するように進めること。

6. 市立こども園のモデル園としての役割

市内のすべての就学前児童に、同等の教育・保育内容が提供されるよう図るため、糸満市としての統一的な視点に立った基本的な教育・保育方針を固め、法人園等と共通認識のもとで取り組むこと。そのために市立園は、研修事業の充実や法人園との連携、公開保育や相互理解の場の強化充実を図り、市内教育・保育の拠点となってモデル的な取り組みを推進すること。

7. 保育教諭のゆとりある就労環境の実現

保育教諭・保育士がしっかりと充実した教育・保育を行っていくためには、今の労働環境や家庭生活への影響を改善していかなくてはなりません。そのためには、保育教諭・保育士の確保、市内で働く保育教諭・保育士の声を発信し、保育士や保育教諭を目指す方々が直接市内園を体験する機会の確保など、糸満市の教育・保育環境を整え、魅力を伝えていくよう努めること。

なお、現在の保育教諭・保育士の持ち帰り残業、休憩時間や悩み事を受ける相談先の確保、事務作業の簡素化や効率化を図り、ゆとりある就労環境の実現を目指せるよう取り組むこと。

8. 教育・保育の質の向上や確保について

糸満市の教育・保育の質の確保や取り組み状況を確認する体制として、第三者（外部委員）を含めた「糸満市幼児教育・保育評価委員会（仮称）」を設置し、市立園のみならず公私連携園、市内民間園の取り組み状況及び研修、保幼小連携事業について実施状況を共有し、評価検討の検討に努めること。

また、教育委員会と市長部局の連携を強化し、教育・保育の質の向上のための情報共有及び取り組みの共有を図り、市が一体となって子どもたちの未来のために同じ方向を見据えて質の確保を行っていくこと。